平成30年度　第1回　障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく集団指導　次第

○開催日時：平成30年8月23日（木）　午前9時30分～12時00分

○開催場所：札幌市役所　12階　第1～5会議室　（札幌市中央区北1条西2丁目）

○主　　催：札幌市保健福祉局 障がい保健福祉部 障がい福祉課

|  |  |
| --- | --- |
| １．開会（※受付は9時00分から開始） | 9:30 |
| ２．挨拶  自立支援担当課長（5分） | 9:30～ 9:35 |
| ３．本日の日程及び連絡事項について  障がい福祉課　指導担当係（5分） | 9:35～ 9:40 |
| ４．講義 |  |
| ①　人員・設備・運営基準及び実地指導における主な指摘事項について  障がい福祉課　指導担当係（40分） | 9:40～10:20 |
| ②　障害児・者給付費等の請求に係る留意事項について  障がい福祉課　給付管理係（20分） | 10:20～10:40 |
| 休　　憩 | 10:40～10:50 |
| ③　虐待の防止について  障がい福祉課　個別支援主査（45分） | 10:50～11:35 |
| ④　労務管理について  札幌中央労働基準監督署（15分） | 11:35～11:50 |
| ⑤　心のバリアフリーガイドについて | 11:50～11:55 |
| 障がい福祉課　事業計画担当係（5分） |  |
| ５．閉会 | 11:55 |